

- 病棟に薬剤師の勤務場所が設けられており、薬剤師の職能を十分に発揮できるよう病棟業務実施加算を算定しています。薬剤師は、薬の鑑別・評価・管理を行います。
- 薬剤師の視点で、薬物療法を評価し、医師、看護師とは別の視点で、電子カルテに記録します。
- 退院時には、患者さんがご自宅で薬が使用できるようご本人・ご家族と相談して調剤形態を工夫します。必要に応じて、退院時薬剤情報提供書を医療機関向けに提供、お薬手帳に必要な情報を記載します。
- ICT、NST等チーム医療を実施しつつ、日々病棟で勤務することで、チーム医療を行うことができます。
- 医療薬学会認定の薬剤師研修施設であり、薬物療法と真剣に向き合うことができます。
- 保険調剤薬局からの院外処方箋等に関する疑義照会は、薬剤科で集約して、必要に応じて、医師に照会をし、回答します。

薬剤師があげるプロブレムとすべき項目

コンプライアンスに関する問題

症状緩和に対する問題(痛み、睡眠、排便)

薬物治療問題(副作用、相互作用など)

薬物治療に対する薬物の体内動態

薬物治療に対する効果的因子(薬物投与計画、薬物投与管理、剤形の選択等)

その他(栄養管理、リハビリ、処置の問題等、他の医療スタッフとの協力で解決していく問題。)

ある薬剤師の1日の病棟業務

